

# 久留米市地域密着共生型福祉特区

都道府県名：

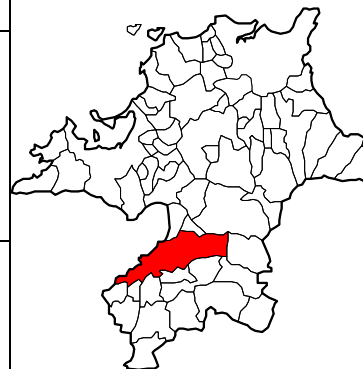
福岡県

申請主体名：

久留米市

区域の範囲：

久留米市の全域



特区の概要：

久留米市では、日常生活圏域毎に、小規模多機能型居宅介護事業所の整備を進めており、全国的に見ても整備が進んだ状況にある。一方で、障害児（者）の暮らしを支援するサービス基盤の整備は、必ずしも十分であるとはいえない状況にある。よって、多様なサービスを一体的に提供可能な小規模多機能型居宅介護事業所において、高齢者と障害児（者）を区別することなくサービスを提供することにより、身近な地域における障害児（者）へのサービス提供基盤を強化し、地域の福祉力の向上とノーマライゼーションのまちづくりを進める。

適用される規制

の特例措置：

・指定小規模多機能型居宅介護事業所における障害児等の受入の容認



小規模多機能型居宅介護事業所の様子



高齢者と障害児・者が交流する様子